

市民部長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

私の思い

市民部長 岡本 彰司



市民生活と関わりの深い業務や施策を担当させていただける市民部としては、円滑な窓口業務の遂行による市民満足度の向上はもとより、安心して暮らしていただくための健康保持に関する施策の充実や、人権意識の向上による思いやりのある暮らしの実践と、衛生的で快適な生活環境を保持しながら自然環境を守ることで、住みよいまちづくりを目指したいと考えます。

市民の皆様が市役所に来庁されたときは、市役所の玄関口であり市役所の顔とも言える市民課においては、ひとりでも多くの方に笑顔で帰宅していただけるサービスの提供を目指したいと考えております。

また、市民の皆様の健康生活を守るため、特定健診や人間ドック等の予防医療に積極的に取り組み、糖尿病や脳卒中などの生活習慣病を未然に防ぎ、健康で明るい家庭づくりに寄与したいと考えており、結果、医療費の支出を抑制することで、健全な国民健康保険事業の運営ができ、累積赤字の解消に繋がるものと考えます。

さらに、平成 27 年 3 月に第 3 期かしわら男女共同参画プランを策定し、実施する初年度であります。策定時の意識調査では、依然として固定的な性別役割分担を肯定する意識が残っていることが明らかとなったことから、きめ細やかな施策を展開したいと考えております。

加えて、暮らしやすいまちづくりのため、市民や関連団体との協働で清掃活動などを継続的に実施し、河川などの美化・維持管理に努めます。また、ゴミの減量化やリサイクルを推進することにより、地球環境への負担を軽減し、安心して暮らせる生活環境の形成に努めてまいります。

市民生活と一番近い市民部としては、これらの取組により、健康で安心して暮らせるまちづくりを実践して、『住み続けたいまち』だと、多くの市民の方々に感じていただけるよう、邁進してまいりたいと考えるものであります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

重点課題

- ① 市民課業務の充実
- ② 国保財政の健全化と予防医療の充実
- ③ ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進
- ④ 安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】
- ⑤ 安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

部の施策概要

- ① 全国的に実施される番号制度の円滑な業務の遂行と、市民ニーズにあった休日開庁を実施します。
- ② 保険料収納率の向上と補助金等の獲得による、国保財政の健全化と、特定健診や人間ドックなどの予防医療の充実を図り、自己の健康管理への意識を高めるための健康教室を積極的に展開します。
- ③ 仕事をしながらの育児・介護休業の取得を促進し、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現できるようにするとともに、一人ひとりが本来持っている能力を発揮できる、いわゆるエンパワーメントの推進を図ります。
- ④ 市民の皆様や事業者・行政との協働による、良好で快適な環境を創り出し、安心して暮らせる生活環境を形成してまいります。

市民課業務の充実

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

- 1 番号制度の実施に伴い、市民全員にスムーズに番号を通知するとともに、希望者には番号カードを発行するための体制を確立します。
- 2 市民の利便性の向上のための施策を実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 1 本年 10 月に全市民に個人番号を通知するにあたり、関係機関との連携を強化し、スムーズな通知を行うとともに、希望者に発行する番号カードについては、現在の住民基本台帳カードとの区別を明確にし、市民が混乱しないように手続を進めて参ります。また、番号制度実施に伴う職員のスキルアップを図り、これまでの関係各課との連携を更に強化し、従来の市民サービスが低下することの無いよう努めて参ります。
- 2 市民が来庁しやすい環境づくりのため、2 年にわたり年度末と年度当初に休日開庁の試行を行って参りましたが、その結果をしっかりと検証し、市民ニーズに沿った窓口体制づくりを行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 1 72,000市民全員に、番号通知ができるよう的確な準備を国の指針や経費の補助を待って、6月くらいから進めたいと考えております。番号カードの発行については、2016年1月からの交付となり、2018年までに人口の3分の2、約48,000人の市民の皆様配布します。そのため、初年の2016年には成人人口59,000人の3分の1にあたる約20,000人への交付を目標に広報や窓口での周知を行い、交付開始時の1月、2月は、交付専用の窓口を設け、スムーズな交付を行います。
- 2 休日開庁につきましては、住民の異動が多い時期に合わせて実施し、異動事務の処理件数を過去2年の実績以上とします。また、開庁日や取扱い業務については、関係部署との調整を行い、広報誌や窓口等で周知を行います。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

番号制度に伴う通知と番号カードの的確な対応と、住民ニーズと費用対効果を考慮した休日開庁を実施することで、窓口の混雑緩和が図られ、市民並びに来庁者の窓口での待ち時間を少なくすることが期待出来ます。

国保財政の健全化と予防医療の充実

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

1 国保財政の健全化

・平成30年度から、国保の財政運営の責任主体が都道府県に移行することに備え、本市の国保運営において、単年度黒字を絶対要件とするために、医療費支出の削減を図るとともに、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることで、特別調整交付金や各種補助金の獲得に努めます。

2 予防医療の充実

・病気の早期発見、早期治療を推進するとともに、健康なからだづくり事業に取り組むことで、毎年、増え続ける医療費の抑制を図ります。長期の療養を防ぐため、特定健診や人間ドックなど予防医療を充実させます。また、健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、市民全員を対象とした健康教室の活性化を図り、健康意識の向上に努めたいと考えております。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

一点目として、医療費などの支出を抑えるとともに、収入面では財源確保に努めてまいります。

まずは、毎月の医療機関等からの医療費請求（レセプト）の厳密な点検を強化するとともに、健康なからだをつくることにより、医療費の削減を図ります。

また、収入面では、適正な保険料率を設定をした上で、現年度分の収納率の向上を図り、滞納繰越となった分についても、預貯金や生命保険の差押えなど厳正な滞納処分を実行し、保険料負担の公平性を図るとともに、健全な国保事業の運営を行うことで、特別調整交付金の獲得や府補助金の増額などの財源確保により、単年度黒字とすることで、累積赤字の解消に努めます。

二点目として、生活習慣病に罹らないために、特定健診と特定保健指導の受診を促進するとともに、大病にならないための人間ドックやがん検診など予防医療の必要性を自覚して受診していただき、さらに、セレクトウェルネス事業として開催する健康教室や健康ウォーキングにも参加していただくことで、個々の健康づくりが実践できることを目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

国保財政の健全化

医療費の抑制

＝レセプト点検の強化と国保データベース資料での個別指導による適正受診の徹底により保険給付費の対前年度伸び率を、2%までに抑えます。

財源確保

＝保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることによる保険料収入の確保と、健全な国保運営による特別調整交付金や、保険財政共同安定化事業の激変緩和措置適用など、各種補助金を獲得します。

予防医療の充実

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝特定健診の検診項目を増やす（クレアチン、尿酸）ことで、信頼度と注目度を高めることで、前年度の実績を上回ることを目標として、受診者数を5,000人に、保健指導利用者数を300人に到達させます。

人間ドックの受診勧奨

＝受診対象者数が年々減少していますが、提携医療機関を増やすことで受診希望者の利便性を高め、平成27年度の目標受診者数を1,000人とし、早期発見・早期治療の重要性を広め、健康管理意識を高めます。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝広報活動を活性化させるとともに健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、目標参加者数を900人として、健康意識を高めながら健康づくりを実践します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

健康への関心が高まることで、健康教室や健診を通して市民同士あるいは市民と医療機関相互の交流が図られ、市全体が健康づくりに対する気運が醸成されます。また、常に健康であれば、継続的な医療費負担はもとより突発的な医療費の支出も不要であることから、健康で明るい家庭生活が築いていただけるとともに、国保財政の安定化に繋がることで保険料の低額化を図ることができると見込まれます。

ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

施策の中心を女性の地位向上、社会参加から、男女共同参画へ移し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず男性と女性が互いに認め合い、能力を発揮して自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

平成 27 年 3 月に策定された第 3 期かしわら男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の拠点施設である柏原市立女性センターを柏原市立男女共同参画センターとしました。同プラン実施の初年度である本年度においては、講座や講演会などにより、ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進に取り組みます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

身近な日常生活で男女共同参画の推進を考え、ワーク・ライフ・バランスの推進については、男性の家事参画につながる講座を 4 回、エンパワーメントの推進については、女性の社会参画につながる講座を 3 回実施いたします。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

男性の家事参画により女性の仕事と生活の調和が推進され、また、女性が社会参画の手段を学ぶことにより、その意欲が増進され、家庭内外において男女共同参画社会の実現に寄与できると考えております。

安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

- 市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。
市民協働で、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図るための施策を検討し、実施することで、恩智川へのごみのポイ捨てを抑制し、水環境豊かなまちづくりを目指します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

- 市民協働で、流域住民の環境美化に対する意識向上に向けた取組を検討し、実施します。
- 恩智川沿川における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
- 市民団体とともに有用微生物の放流を実施します。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

- 恩智川ワークショップを年間 5 回開催し、流域住民の河川美化意識を向上させます。
- 定期的に河川水質を調査し、恩智川流域の水質を更に向上させます。
(現状) 平成 26 年度速報値
恩智川 住道新橋 2.5mg/L
三池橋 4.6mg/L
福栄橋下流 100m 4.2mg/L(H27.1 末現在)
柏原・八尾市境界 2.4mg/L
- 恩智川のごみの量の削減
恩智川の河川一斉清掃におけるごみの回収量を削減します。
恩智川河川一斉清掃で回収したごみの量 130kg (平成 26 年度実施)

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

河川環境の改善により、良好な水環境を創造します。

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

戦略課題の目標

○循環型社会の実現に向け、ごみの減量化や各資源のリサイクルを強固に推進することにより環境負荷の少ない、資源の循環利用に取り組みます。また市民・市民団体・事業者・行政による協働となり3R運動の取組や情報提供のより一層の推進を図り、一般廃棄物の減量化の推進にも取り組みます。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

施策推進上の目標

○資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、6月第1日曜日、市役所内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベントとして、ごみ減量3Rに関連する各種団体による出店、環境パネルの展示、フリーマーケット、水辺の自然教室など環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

町会・子供会などによる集団回収事業を拡大できるよう、引き続き啓発活動の強化を実施してまいります。

○リユース・リサイクルフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子ども服・陶磁器製食器並びにガラス製食器を各公共施設に設置しております回収ボックスで回収し、再利用を目的とした年2回のリユースフェアを開催します。なお、陶磁器製食器につきましては、陶磁器から陶磁器へのリサイクルを行います。

○直営で実施しているペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施してまいります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトプット

3R推進事業を実施します。

○集団回収事業をより一層啓発し、団体数 45 団体（昨年度 43 団体）、回収量 1400 t（H25 回収実績・1203 t）を達成します。

○子供服リユースフェアを年 2 回実施し、1,500kg 以上回収します。

（回収実績） 【H26 年度】 1,350kg

○陶磁器・ガラス製食器フェアを年 2 回実施し、回収量 1,500kg 以上回収します。

（回収実績） 【H26 年度】 1,450kg

○今年度より、新規事業として、使用済小型家電を店舗・公共施設内に 11 か所設置した回収ボックスにて回収し、資源の有効な利用の確保を図ります。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

アウトカム

ゴミの分別・減量を図ることは、より一層の循環型社会構築を目指すとともに、地球温暖化対策の寄与も大いに期待することが可能となります。